

神戸市男女共同参画計画(第4次)

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進

基本目標2 重点事項Ⅰ

男女の多様な働き方や生き方を認め合えるワーク・ライフ・バランス社会の実現

基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進

基本目標4 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶

重点事項Ⅱ DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援の実施

※神戸市配偶者等暴力(DV注)対策基本計画(第3次) 注:DV:ドメスティック・バイオレンス

基本目標5 社会支援を必要とする男女への支援の充実

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援

基本目標7 国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施

主な取り組み内容(男女共同参画・DV関係)

基本目標1 男女共同参画社会の実現にむけた啓発・教育の推進 (Ⅱ.取り組み状況 P.3~7)

(1)「こうべ男女共同参画月間」(男女共同参画推進会議との共催)

毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」に位置づけその期間に集中的に啓発活動を実施

①あすてっぶ講演会

<日 時> 平成30年10月27日(土)13:30~15:30
 <場 所> 神戸市男女共同参画センター(あすてっぶKOBE)
 <テーマ> 「行動経済学から考える男女共同参画」
 <講 師> 大竹 文雄 氏(大阪大学大学院経済学研究科教授)
 <参加者> 114名



②あすてっぶ登録グループ企画・発信DAY

<参加団体> セミナー6 <参加者> 158名

③「こうべ男女いきいきカルタ」の展示

10月4日~10日 三宮花時計ギャラリーで展示

(2)男女共同参画センターの運営

男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。

①男女共同参画セミナーの開催

- 女性のためのセミナー:16回 566人
 - ・からだセミナー (4回 158人)
 - ・法律セミナー (3回 104人)
 - ・育児休業復帰セミナー (2回 38人)
 - 意識啓発セミナー
 - ・自己表現セミナー (5回 196人)
 - ・就業・チャレンジセミナー (2回 70人)
 - ・男性の生き方セミナー (4回 125人)
 - ・DV防止セミナー (2回 73人)

②情報ライブラリーの運営

- ・配架図書:男女共同参画・仕事や子育てに関する啓発図書、行政資料等
- ・貸出件数:774件

(3)ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信

こうべ女性活躍応援ポータルサイトの運営

(4)神戸男女共同参画推進会議の開催

(5)神戸婦人大学の運営

基本目標2 <<重要事項Ⅰ>> 男女の多様な働き方や生き方を認め合える
 ワーク・ライフ・バランス社会の実現 (Ⅱ.取り組み状況 P.8~12)

(1)こうべ男女いきいき事業所表彰 (累計表彰企業:96社)

男女がともに働きやすい職場づくりに向けて積極的な取り組みを行っている神戸市内の事業所を表彰

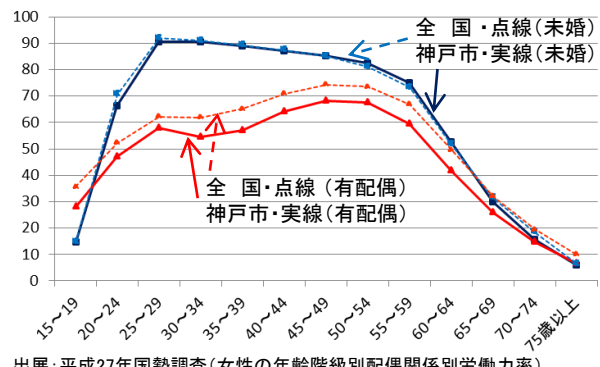
<表彰企業9社>

- ・株式会社奥谷金網製作所
- ・株式会社河野鉄工所
- ・一般財団法人神戸すまいまちづくり公社
- ・株式会社神防社
- ・株式会社ジャム・デザイン
- ・中日輪船商事株式会社
- ・株式会社トモシステム
- ・兵神装備株式会社
- ・株式会社ポーラ(神戸センター)

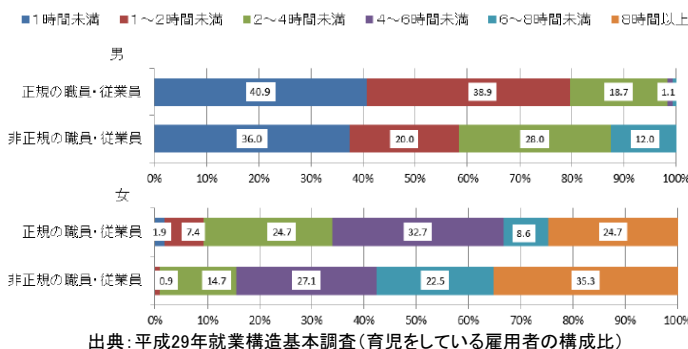


神戸市の現状 (Ⅱ.取り組み状況 P.27)

○結婚後に働く女性の割合は、全国に比べて低い



○育児をしている男性雇用者のうち、家事・育児時間は1時間未満の割合が最も高い

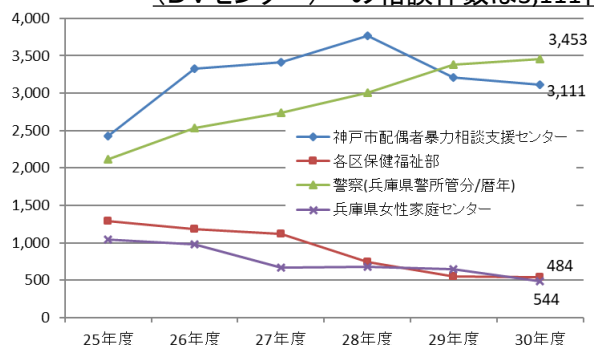


○神戸市の女性の離職理由1位は「出産・育児」

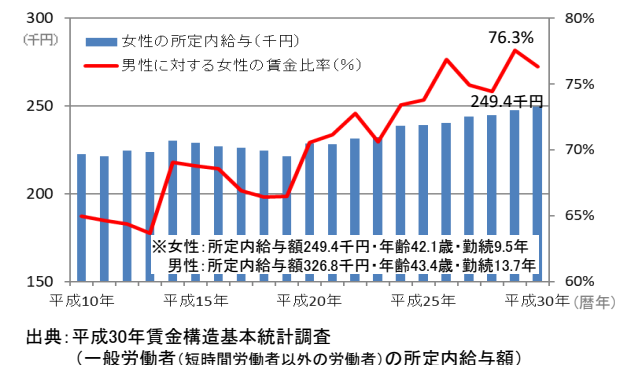
順位	離職理由 (転職者および離職者)	平成29年構成比 (○)は平成24年調査
1	出産・育児	8.8% ([1]9.9%)
2	病気・高齢	7.5% ([3]6.7%)
3	結婚	7.4% ([2]9.1%)
4	労働条件が悪かった	6.2% ([5]4.7%)
5	定年	5.6% ([4]6.7%)

出典:平成29年就業構造基本調査(前職の離職理由)
 ※その他の離職理由を除く構成比の上位5位

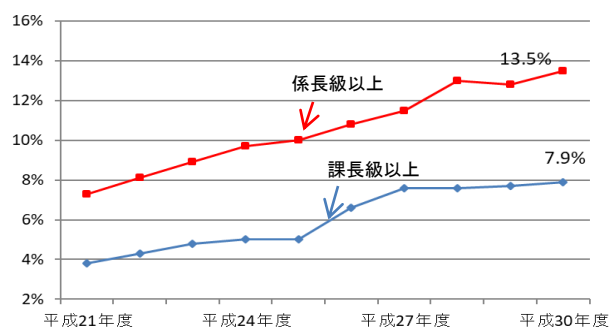
○神戸市配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)への相談件数は3,111件



○兵庫県の女性の賃金は男性の76.3%



○市職員(一般行政・事務職)の女性管理職の比率
 課長級以上:7.9% 係長級以上:13.5%



(2)企業セミナー（男女共同参画推進会議との共催）

「職場における男女共同参画」についての理解と関心を深めるために仕事と家事・育児の両立をテーマに開催

- ＜日 時＞ 平成30年10月30日(火)15:00～17:00
- ＜場 所＞ 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)
- ＜テーマ＞「笑って考えるワーク・ライフ・バランス」
- ＜講 師＞ 瀬地山 角 氏(東京大学大学院教授)
- ＜参加者＞135名



(3)イクボス養成講座

ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境を実現するために講演会を開催

- ＜日 時＞ 平成31年3月15日(木)13:30～15:30
- ＜場 所＞ 神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)
- ＜テーマ＞「多様な人材を活かす組織を創る！
～アンコンシャス・バイアス・トレーニングを体験する～」
- ＜講 師＞ 守屋 智敬 氏(株式会社モリヤコンサルティング)
- ＜内 容＞ リーダーとして自分自身の「アンコンシャス・バイアス」を理解、トレーニングすることで、組織をよりよく変えるきっかけにする
- ＜参加者＞ 86名



(4)こうべイクメンの日2018 “つなぐ・つなげる・つながる”

男性の子育て参加や地域活動への参加など男性や地域における男女共同参画を啓発していくために「こうべイクメン実行委員会」と共催開催

- ＜日 時＞ 平成30年6月17日(日)10:00～16:30
- ＜場 所＞ 神戸ハーバーランド umie サウスモール1階・センターストリート1階特設会場
- ＜内 容＞ “つながり”を考えるワークショップ、こうべ男女いきいきカルタの作成他



基本目標3 女性の社会への参画・活躍のさらなる推進（Ⅱ.取り組み状況 P.13～16）

(1)女性活躍推進プログラム@神戸

- 女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施
- ・期間:5月～11月(全7回プログラム)
- ・受講生24人(19社)



基本目標4 《重点事項Ⅱ》 男女の人権を侵害するあらゆる行為の根絶（Ⅱ.取り組み状況 P.17・18）

(1)パープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動)

①市内施設のライトアップ

- ＜日時・場所＞ 平成30年11月11日(日) モザイク観覧車、明石海峡大橋
- 平成30年11月12日(月) フラワーロード、BE KOBE モニュメント、
- ハーバーランドガス燈通り等



②トイレトペーパー作戦

- ＜期間＞平成30年 11月3日(土)～無くなり次第終了
- ＜設置個数＞ 3,000個
- ＜設置場所＞ 神戸大丸、ダイエー神戸三宮店、イオンスタイル神戸南、イオン神戸北店

③チェキで大切な人へ思いを伝えようプロジェクト

- オレンジリボンとの合同イベントにおいて県内大学生と協同でブースを出展。
- パープルリボンを活用したワークショップを実施。
- ＜実施日＞平成30年 11月3日(土)

④むらさき屋・オレンジショップ

- 店内に紫色の商品を集めたコーナーを設置。オレンジリボンともコラボし、オレンジ色の商品を集めたコーナーも設置。期間中店舗内で啓発グッズを配布。
- ＜期間＞ 平成30年11月1日(木)～25日(日)
- ＜場所＞ イオンスタイルumie・神戸南、イオン神戸北店・ジェームス山店・垂水店、ダイエー神戸三宮店
- ＜設置個数＞ 2,800個



(2)DVの予防啓発の実施

①デートDV予防啓発事業

- 市内の市立中学校や高等学校へ講師を派遣し、デートDVに関して学ぶ機会を提供
- 中学校17校・高等学校1校・特別支援学校1校

②DV被害者向けのセミナー

- ・DV被害者グループカウンセリング ・サポートカフェ

③DV被害者支援者養成研修

- DV被害者を支える支援者養成研修の開催
- 年4回実施(参加者合計66名)

(3)神戸市配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)の運営

①相談(電話・面接)業務の実施

- 相談の受付:毎日9:00～17:00(12月28日から1月4日を除く) 電話相談 2,443件、面接相談 409件

②カウンセリング 259件

③保護命令のための手続き支援 保護命令書面提出 25件、証明書発行 210件

④関係機関(警察・県女性家庭センター・区役所・裁判所等)への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整 同行支援 21件

⑤支援者向け研修の開催

(4)DV被害者支援活動への補助

- 民間団体がやっているシェルター運営及び同行支援(PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行)に対して補助を行う。

基本目標5 社会支援を必要とする男女への支援の充実（Ⅱ.取り組み状況 P.19～21）

基本目標6 生涯を通じた女性の健康支援（Ⅱ.取り組み状況 P.22～25）

(1)女性のための相談室の運営

女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが対応している。男女共同参画センターにて実施

＜電話相談＞

- 火～土曜日(祝日休) 相談件数 1,982 件

＜面接相談＞

- ・こころの悩み相談 火・水・木・土曜日の午後(50分/人) 相談件数 465件
- ・法律相談 木・土曜日の午後(30分/人) 相談件数 199件
- ・からだの相談 奇数月第3土曜日の午後(40分/人) 相談件数 10件
- ・就業・チャレンジ相談 毎月第4土曜日の午後(45分/人) 相談件数 20件

基本目標7 国際的協調を踏まえた男女共同参画施策の実施（Ⅱ.取り組み状況 P.26）